

ロバート・ロス坎プ

『農業構造変動下の

農協の機能変化』

Robert Roskamp, *Der Funktionswandel bei*

*Agrargenossenschaften unter den Einflüß der*

*Veränderungen in der Agrarstruktur, Hohenheim,*

1971, 288 S

松浦利明

〔I〕戦後におけるヨーロッパ農業の変貌については、とくに農民層分解論の面から、これまで、多くのアプローチがなされている。また農業政策面からの研究も少なくない。しかし農業協同組合に焦点をあてて、その変貌過程を追求した研究は、余りないといつてよい。本書はその数少ない研究成果の一つといえる。

いまでもなく、戦後の農業構造の展開は、農協の領域にも大きな変化を及ぼしてきている。農民層分解の進行と経営の特殊傾向は、まず村農協(Ostgenossenschaft)の分野でメンバー間の経済力の差を大きくさせると同時に、利害の対立を顕在

化させ、メンバー全体の利益を代表することを不可能にさせている。さらに従来原則、例えばメンバーの平等取り扱い原則の変更を余儀なくさせたり、村段階における協組の存立自体を否定する結果に至っている。こうした村協組の動向に対応して、商業的な営業政策を指向する中央協組が個別経営と直接関連するという傾向が、購販部門を中心に出て来ている。

本書は西南ドイツの小農地帯、それも比較的都市近郊地帯における牛乳集荷協組組織を対象にして、農業構造(牛乳生産者)の変化が、集乳方法の技術的發展、具体的には個別冷蔵施設とタンクローリーを媒介にして、村協組を變質、解体させて行く過程を実証的に追求したものであり、ドクター論文として、ホーエンハイム大学農政学科に提出されたものである。本書の構成は以下のようになっている。

- 一、牛乳販売の新しい動向
- 二、「南部牛乳」地域における牛乳協組及び牛乳販売の組織とその動向
- 三、調査地域における農業構造の變化
- 四、村の牛乳販売協組の機能變化
- 五、農協の機能變化の農政的関連
- 六、農協の機能變化の協組法及び協組理念面の問題
- 七、總括的結論

〔Ⅱ〕 一章、二章は、問題の設定と当該地域における牛乳協組組織の歴史的な発展経過、機構の概略及び集乳制度変更の要因規定にあてられている。牛乳生産はいまでもなく西ドイツ農業の中核の部門であると同時に、最も小農的な生産部門である。それだけに農業政策とのかかわりあいがかきわめて強く、乳価の取り扱いは常に政治的性格を帯びている。このことはEC農政になっても基本的には変わりがないといえよう。

酪農部門はこのように農業生産の中で、特異な性格を持つと同時に、その集乳、加工の過程を対象に、協組制度が最もよく発達した領域である。ちなみに牛乳販売の八五％は協組組織を通してのものである。従ってこの領域における協組の動向は、牛乳生産者の運命と農政に大きく作用すると同時に、逆に協組経営の動きは、国の牛乳政策に著しく左右される。

戦後において、牛乳の集乳から販売までの全過程でみられた合理化傾向は、一つには酪農協組の合併と規模拡大を生じせしめ、第二には、純然たる集乳協組と販売・加工協組との分化を進めた。

対象地域であるシュトゥットガルト地域では、今世紀初め頃からシュトゥットガルト市への飲料乳供給と遠隔地での牛乳加工を軸に、協組制度が設立され始めたが、全面的に開花するのは一九三〇年代になり、ナチスの市場統制の一環として村の酪農協

組制度が繰り入れられるのと軌を一にしている。当時の技術条件と、乳量密度が低く、生産者密度の高いこの地域の条件は、一方で村単位の集乳所(Milchsammelstellen)を成立させると同時に、他方でこの集乳組織の上にヨーロッパ随一の巨大な加工経営(南部牛乳)を可能にさせた。このことは各生産者の規模の大きい北部で、加工経営の規模がむしろ小さかった事実と極めて対照的といえよう。いずれにしても村の集乳協組は、零細な農家と大きな加工経営の中間にあって、牛乳の受け入れ、冷蔵、秤量、検査、中央への出荷、脱脂乳の引渡し、代金の清算といった一連の機能を果たしたのである。しかも各単位協組は、中央の協同会社の株主として、組織的につながると同時に、その資本調達の機能を果たす立場に置かれた。

当時における各単協は零細で、余り差のないメンバーで構成され、村落共同体の拠点(Stützpunkt)として、朝、夕、集乳時には村人の会合の場所ともなった。従ってこれらの協組を支配した原則は、メンバーの平等取り扱いを基礎とする伝統的な協組イデオロギであった。また乳牛生産者をメンバーとする職能組合でありながら、乳牛飼養の持つウエイトから、地域結合組織の性格も併せ持った点を指摘できる。その上、出荷義務を規定したナチス以来の牛乳市場政策は、これらの組織に独占的立場を付与したといえよう。

一九五〇年時における当該地域の協組の平均は、牛乳出荷農家数九〇戸、一戸平均牛乳飼養数二・六頭、年取扱い乳量四〇〇トンであり、專業経営（乳牛專業ではない）ですら一日当たり出荷量は一五キロ、限界兼業経営で七キロといった数字に具体的に示されている。この数字は一九六九年には、出荷農家数四〇戸、一戸平均牛乳飼養数五・六頭、年取扱い乳量五〇〇トン、專業経営の一日当たり出荷量五二キロ、限界経営一六キロに変わるが、この変化の中に、この地域の構造変動の全貌が見いだされる。

集乳組織が本来の課題を果たしえなくなる理由の第一は、当該地域における構造変化である。この変動は一方では牛乳出荷者数の減少としてあらわれると同時に、出荷量の違いにみられる協組メンバー間の分化——牛乳生産にウエイトを置く專業経営と依然として零細な乳牛飼養を続ける兼業経営、限界所帯——として把握される。さらにこのことは集乳所組織による中間コスト負担に対する利害の差異として具体化する。

以上に加えて集乳コスト問題を強めるのは、集乳所運営のための人員問題、経営問題であり、集乳方法転換の現実的条件としての、農家自身による牛乳冷蔵とタンクローリによる直接集乳の実現である。二つの集乳方法をめぐって協組メンバーの利害が対立するようになる。かつては合理的な集乳組織であった

村の集乳協組は、次第に牛乳生産のウエイトを大きくする專業経営にとって負担となる。他方、兼業経営・限界経営にとっては、集乳協組は自己の余剰牛乳販売の唯一の機構として機能し続ける。数的には優位に立つ零細な兼業経営層や限界経営は、一人一票制に拠って協組の解散に反対し、出荷量の多い專業層を連帯関係にしばりつける（*Diktatur der Kleinen*）。しかも六七年頃までの農政は、農村に存在する経営階層を出来る限り維持するという性格を持っていたから、乳価補助金の名目で、こうした集乳組織の政策的下支えが行なわれ、集乳コスト問題が顕在化するのを抑える役割を果たしていた。しかし六〇年代末に始まった農政の再編は、農業内において発展しうる経営だけを助成するという階層分解促進の方向を明確に打ち出してきた。これと併行して乳価補助金は打ち切れ、集乳コスト問題は顕在化する。協組中央の方針も、こうした農政再編の方向に合致した方針を打ち出してくる（ドイツライファイゼン連盟のフラックフルター決議）。調査地域でも、個別冷蔵、タンクローリ——集乳の方針が六九年から、政策の庇護を受けつつ実施に移される。こうした状況を踏まえながら、本研究は次のような作業課題の証明を設定している。

1、農業の構造変化は、農協の伝統的な組織制度と機能に作用する。調査地域の集乳協組の場合、とくに伝来の形でこれら

の機能は現われていた。

2、農家の規模、タイプの変化によって惹き起こされた協組の機能変化は、逆に農業構造に作用する。

3、協組制度の機能変化は農政の再編と平行して生じる。

4、この機能変化は農業構造の近代化に寄与し、農業市場問題の解決の可能性となる。

5、過剰問題の解消の上で地域の牛乳供給については、乳価変更よりは農業構造の変化の方がより作用力をもつ。

6、機能変化は協組組織制度の変更だけでなく、協組法の修正を必要とする。

7、機能変化は協組の基本原則を問題にする。

Ⅲ 第一の課題証明は第三章でなされている。本章は南部牛乳傘下の集乳協組の出荷者リストを基本資料に使用して、二〇年間に及ぶ出荷者の構成変化を克明に分析している。三一〇単協のうちから一〇〇単協、四〇〇〇戸が抽出された。経営区分は、レーム方式(Klassifikationsmethode von Röhn)に従って、專業自立(Vollerwerbsbetrieb)・第一種兼業(Zuerwerbsbetrieb)・限界所帯(Grenzexistenz)・第二種兼業(Nebenwerbsbetrieb)が採用されている。連邦政府の区分方法と違う点は、限界所帯がとくに設けられている点で、これは就業上は農

業が本業でありながら、所得額としては要求額をみたさない経営で、具体的内容は年金者経営・寡婦経営・困窮経営等である。この点はこうした表面的には農業專業の形をとる零細経営が比較的多い西南ドイツの特殊条件を考慮した区分方法といえる。

全体として牛乳生産量が減少する中で、経営タイプ的には、專業自立経営が農家比率(二六%↓三五%)、出荷量比率(三九%↓五二%)とも増大し、兼業経営は低下している(農家比率で五二%↓三八%、出荷量比率で三九%↓二五%)。残る二つのタイプには大きな変化はない。このような傾向はどの部門でも一般に認められるものであるから、問題はその変化の程度と地域差ということになる。比較的都市に近く、しかも西ドイツで戦後最も発展的な工業地帯に近接するこの地域では、州全体あるいは西ドイツ全体とくらべて、乳牛生産者数の減少の程度はより強い。しかも乳牛放棄に至る理由の調査では、経営主の死亡と経営解消という世代交替と結合した要因が極めて大きく、粗放化、経営特化といった要因は余り大きくない。近年になって経営タイプの変更による粗放化が比率を高めているにすぎない。このことは兼業経営といえども牛乳代金を放棄するようになるにはかなり長期の期間を要するし、さらに収支問題以上に乳牛飼養に対するエモーションナルな要因が強く作用している。いずれにしても兼業経営層は傾向的には減少しているにも

拘わらず、なおその零細乳牛飼養に対する根強い執着を見落すわけにはいかない。

全体としてこの地域の生産構造は極めて零細（戸数比率では五頭以下飼養五九%）であるが、しかし地域差もかなり顕著に認められる。僅か七〇キロ程度の範囲にありながら、構造的な発展段階は微妙に異なっている。著者は七つの圏に分けているが、完全に專業自立経営に牛乳生産が集中し、零細層が乳牛を放棄している地域から、まだ零細層に供給の主力があり、專業層の伸びの極めて弱い地域、さらに零細兼業層中心であったが全く專業層が伸びず、牛乳生産自体が放棄されようとしている地域に至るまで、種々の差がみられる。この差は經濟發展段階のタイム・ラグによる零細兼業層の対応の違いとして出てくる一方、生産の担当者として專業経営層がどの程度政策的につくられ、發展したかによって説明されている。いずれにしても農民層分解の地域的段階差は集乳協組の構成員の地域差として出てこざるをえず、そのことは集乳方法をめぐる協組内の対立の地域差となつて出てくる。つまり集乳方法転換について単協間の統一した主張を欠くことになり、転換をめぐるイニシアチブは上部組織である中央の協同会社に委ねられる。

構造変化の過程は、一日当たり出荷乳量の格差を拡大する。四九年には專業経営ですら平均一五キロの出荷量でしかなかった

た。集乳所制度成立の限界条件が一日当たり出荷量二〇〜三五キロという点からすれば、この時点にあつては集乳転換は問題外であつたといえよう。しかし今日專業層の平均出荷量は五三キロになつてゐる。勿論これですら八〇キロが理想とされるタンク集乳の条件からは遠いのであるが、集乳所制度が機能する領域からは既に脱け出ている。これらの專業層にとつては、キロ当たり数ペニヒの多少が大きな意味をもつ。その結果、費用有利なタンク集乳への転換を求め、少数だが發展力をもつ經營層の利害と要求を考慮して、協組を期待する。従つて利害の対立が最も激しいのは、兼業層、限界層の經營放棄が比較的遅く、彼等が数の面では協組の多数派を占め、その結果、出荷量の多い少数の經營がタンク集乳の費用を著しく上回る集乳所の費用を一方的に引き受けねばならない協組の場合である。

いずれにしても本章は出荷者リストというユニークな資料を駆使して、構造変化が集乳協組の存立を脅かす程度にまで、内部の異質性を強めてきていることを十分実証しているといえよう。

[IV] 第四章は各単協の營業報告・監査報告を資料として使いつながら、協組のコストと支払の変化を分析し、転換問題を協組の經營能率の面から検討している。牛乳の生産者手取価格は、

中央経営の各単協に対する支払価格から各単協のコストを控除し、それに各単協の付加分（村内での飲用乳販売等から得られる）と補助金を加えたものである。この中で規定的なのは中央からの支払価格と補助金及び集乳所のコストである。中央からの支払価格は五四年から六八年の間に牛乳キログラム当たり三〇ペニヒから三九ペニヒに改善されたが、一時六ペニヒまで引き上げられた乳価補助金が廃止され、その結果生産者手取価格は中央から単協への支払価格を下回り、集乳所コスト問題を一層顕在化させ、集乳合理化へ拍車をかけることになった。単協のコストの方は、人件費、物財費を中心にして、二・九ペニヒから四・九ペニヒまで上昇していること、また単協によって著しいコスト差が出ていることが明らかにされている。分析結果から当該地区で、集乳協組本来の課題を果たしている協組は三分の一にすぎず、他の協組の場合は個別集乳の場合のコストを上回り、專業層にとつては、意味がなくなっている。

本章ではさらに牛乳価格と牛乳供給量の相關関係の回帰分析がなされ、第五課題の立証が行なわれている。この結果によると、価格変化に対し供給の反応はないといえないが、むしろ構造変化の作用にくらべてはるかに二次的なことが指摘されている。しかしこの結論は極めて零細な生産構造を持つ調査地域のものであり、一般化することはできないであろう。

第五章では、集乳方法転換の農民層分解、中央の協同会社、地域の牛乳生産量への作用が取り上げられている。

調査地域では一九六六年に始めて集乳方法の転換が試験的に行なわれ、六九年から州の転換助成方針によって実施され始めた。調査の時点までに約三分の一の協組が個別冷蔵——タンクローリー集乳へ切りかわっている。これらの転換協組における、集乳方法転換の分解促進作用については、転換を契機に三〇％の経営が出荷をやめている。とくに兼業経営（四七％）、限界所帯（五七％）を中心に、タンク車利用は高齢で能率の低い出荷者に対し選別的に作用したことがわかる。そしてこの変化の程度は過去二〇年間の構造変化の過程で生じた程度を著しく上回るものである。この結果專業経営のウエイトを高め、生産構造の清掃（Bereinigung der Produktionsstruktur）に寄与している。能率の低いメンバーを平等に扱うことで分解阻止的に作用していた協組が、今や分解促進の機構に変化した。

ただここで注目されるのは、転換を契機に兼業経営、限界所帯の出荷放棄がすずんだといふものの、なお五〇％近くが出荷を続けている点と、出荷をやめた経営の半数近くが乳牛飼育をやめていない事実である。前者については、機械化の場合にみられる様な、農外所得を冷蔵施設投資にまわして出荷を続ける動向がみられる一方、原料乳確保という視点から、冷蔵施設

のリース制度と共同冷蔵施設（セルフサービスによる集乳施設）が急速な転換措置の衝撃を緩和するために中央の手で導入されたことが与っている。しかし両制度とも過渡的なものであり、従来の集乳所の矛盾を引き継いでいることはいうまでもない。後者については、中央への出荷はやめるが、なお村での直売りに抛りつつ牛乳生産を続けるのであるが、いわゆる「包装牛乳」への嫌悪がこの種の素朴な直売りを可能にしている点は興味深い。

集乳転換の作用をみるという点では、十分な成果をうるには、調査の時期が早すぎたといえよう。

集乳方法の転換は、それでも牛乳生産が後退傾向にある近郊畑作地域にあつては、中央加工経営にとり原料確保の問題を提起する。これまで調査地域では原料乳確保の観点から、小経営の牛乳生産放棄を目指す農業政策と必ずしも協組の政策は一致しなかった。しかし中央の協同会社にとつても従来の形の原料確保政策はとれなくなつてゐる。両大戦間以来行なわれてきた、集乳地域、販売地域指定制度もE・C移行にともない廃止される予定であり、代つてもつとゆるい形の供給契約によつて、中央加工経営の原料基盤は地域的な制約から脱する方向が既に出ている。このことは一定地域の農業者が中央経営に原料を出荷すると同時に、その経営の株式引受で資本を調達すると

いう従来の方式の変更をもたらすが、これはまた牛乳生産立地の変更を一層促進する契機となる。

村の集乳協組の機能が中央加工経営と生産者に吸収される結果、村協組の存立基盤はなくなる。このことは中央加工経営にとつても、生産者にとつても、新しい関係の形成を意味する。協組組織の本来の段階（Primärstufe）の消失によつて、中央加工経営が出荷者にとっては直接の相手となる。中央加工経営は機能の吸収と同時に、種々の決定機能をも引き受け、出荷者との技術面、組織面の結合関係を強くする。しかし村を単位とした本来的な協組がもつていた内的なきずな（inneres Band）はここにはない。出荷者にとつては中央経営は自分達のこしらえた相互援助の組織というよりは、単なる取引企業でしかない。ここでは人間的関係は希薄になる。強大な中央経営に対し、個別出荷者は力のない存在であるから、中央に対し自己の利益を貫くには、個別生産者を代表する組織が要請されよう。しかしこの組織はかつての村協組のような経済行為を自ら行なうものではなく、委任を受けた形で中央と交渉を行なうことになり、その意味で現在問題になつてゐる「市場構造法」の生産者組合（Erzeugerzusammenschlüsse）に傾斜する。

[V] 第六章では、農業をめぐる動向は今日協組法修正の動き

を惹起しているが、とくに集乳方法変更に関連して生ずる協組法上の問題点が論じられ、さらに章後半では、協組原則の再検討にふれられている。この点を紹介すれば、協組の平等原則 (Gleichheitsprinzip) なり連帯原則 (Solidaritätsprinzip) は、今日なお協組の価格政策の分野に強く出づおり、古くライフマンイゼン原則である同一価格原則 (Gleiches Geld für alle Ware) が支配している。乳牛飼養者の分化傾向も、農政の方向転換もまだこの原則変更には至っていない。しかし著者によれば、平等原則は全メンバーを絶対的に同一に扱うことなく、同じ基準で測るという形にも解釈しうる。つまりメンバーは実際の経済量の差異に応じて扱われるべきであると考えている。集乳協組をとれば、各メンバーは自己がひきおこした費用は負担すべきことになり、実費主義 (Kostenverursachungsprinzip) がむしろ経済基盤の変化に即したものとなる。費用面での実費主義は、価格の面では、取引高主義 (Leistungsprinzip) の導入につながる。タンク集乳の場合、大半の費用は乳量に余り関係がないから、出荷量の多い農家にとって、実費主義の導入は極めて大きな効果をもつ。それに反して零細出荷者にとっては極めて大きな選別的作用を果たす。こうした方向は、今日の農政の目標に合致しているだけでなく、協組の方向にとってもふさわしいとする。

経済発展にもとづく協組の機能変動は、単に経営原則の変更をもたらすだけでなく、伝統的な協組の基本原則である、民主的運営の原則 (Prinzip der Demokratie)・自由公開の原則 (Prinzip der offenen und freien Mitgliedschaft)・経済的連帯の原則 (Das wirtschaftliche Solidaritätsprinzip)・一人一票制原則 (Das Ein-Mann-eine-Stimme-Prinzip) 等をも問題にする。最近の協組理論では、これらの原則は「重要でないイデオロギー的なバラスト」として攻撃されている。その結果残るのは、相互援助協同組合は、所有者と顧客もしくは出荷者が同一人格である企業を意味するという同一性の原則 (Identitätsprinzip) である。著者はこの原則だけでもって、協組を十分規定しようと考えている。しかしここでは問題の指摘に止められて、具体的な協組論の展開はなされていない。

以上、章を追いながら内容の紹介を行ってきた。始めに提起された証明課題が多すぎた結果、十分に展開されていない部分も目につく。とくに後半部分についてはその感が強い。

しかし実証部分については、所期の目標を十分達しているし、われわれにとっても極めて興味深い事実を解明している。この部分だけからでも、西欧諸国の業種別農協が近代を経過した後の農協と簡単には言えないように思われる。集乳協組とい



うのは、一面では機械利用組合的性格をもって、職能組合でありながら地域的結合の側面も持つ。さらに国家の農業政策との関連性も極めて強い。かかる特異な組織である集乳協組の分析は、代表的な協組とされるライフアイゼン組合との関係ではどう位置づけられるのか。表題に示される極めて一般的な問題の解明にとって、果たして集乳協組が適当かどうかという問題が残るであろう。

次に村協組段階での分析は極めて説得力を持っているのに対し、単協と協同会社の関係、協同会社自体の分析は、殆ど展開されていない。さらに国の牛乳政策とのかかわり合いも大きな意味をもっているが、殆どふれられていない。ドクター論文という性格から、この部分が落されたのかも知れないが、現在の農協の状況をより立体的に把握するには、この部分の検討があればよかったと思われる。

著者はアンビバレントな協組を、経済発展過程で、経済的な機能を遂行していく側面にひきつけてとらえようとしている。その結果、これまで協組の基本的原則とされていた諸原則についても修正の方向の立場に立っている。しかし、その場合、資本の論理と異なる協同の論理は如何なることになるのか、協同の論理が残るとするならば、何処にどのような形で残るのか、短い最終章の敘述からだけでは納得しえない。協同組合が全く受

身の存在となり、運動体としての側面が欠落しているように思われる。